

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年2月14日

横浜市契約事務受任者  
医療局長 原田 浩一郎

1 契約の概要

一般診断用精製ツベルクリン(PPD)(1人用)等の購入について

2 履行(納品)場所

横浜市役所医療局健康安全課

3 契約日

令和7年2月6日

4 履行日又は履行期間

令和7年2月6日

5 契約金額

379,060円

6 契約の相手方(名称及び所在)

日本船舶薬品株式会社 横浜支店

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

結核感染の有無を確認するため、集団接触者健康診断としてツベルクリン反応検査を実施するにあたり、ツベルクリン等必要物品の購入を予定したところ、通常の契約手続で入札不調となったことで、検査を行うべき期間内に物品の調達ができなくなってしまったため。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市入札参加有資格者名簿に登録されており、緊急的な対応が可能であるため。

9 所管課

医療局健康安全課